

別紙様式 5

7 平農水第 3 5 8 号－ 6

令和 7 年 8 月 2 1 日

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平塚市長 落合 克宏

市町村名 (市町村コード)	平塚市 (142034)
地域名 (地域計画内農業集落名)	金田地区 (金田地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 8 月 2 1 日 (7 回)

※ 1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

※ 2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稲の作付が主軸の平地であるが、他の作目との複合経営が多い地域になっています。 また、地域の一部は市街化近隣に畑地・施設が存在している。 水田を受ける者が一部の農業を担う者に集中していた事で、高齢化の影響を受け、継続性が難しくなっています。 地域との関わり方が課題となっており、農業の振興を推進しながら、住民の農業理解の促進を行い営農との調和を目指す必要があります。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田での営農には、周辺環境からの理解が必要で、近隣に住宅地がある事により、夜間の営農活動に制限が加わっており、継続性が難しかったため、農作業受託組織が新設されました。地域の農業の持続的な発展を行うための軸となっています。 また、複合経営を行う上で、時間効率を良くし高品質化などの付加価値の創出を行う上で、スマート農業機械を導入し省力化を図ります。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等の面積	105.41ha
-------------	----------

うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104.92ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、農地中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。
(3) 基盤整備事業への取組方針
実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。
(6) その他

営農地域の近くに住宅があるため、住民との調和を図りながら営農を行う必要があります。

特に、畦畔、法面、水路、耕作後の農地の管理などの管理が必要です。

労力の増加に対して農業関係人口は少ないことから、農作業受託組織を中心に、スマート農業を利用し、労働力やリソースの効率的な利用を図ります。